

創業予定者を専門的な知識や経験から支援する『創業サポーター』。今回はそのうちの一人である特定社会保険労務士の山延暁美氏をご紹介します。

### 【FPから社会保険労務士の道へ】

JR宮内串戸駅（廿日市市）から徒歩数分の場所にある『シプス労務管理事務所』。ここで所長を務めるのが山延暁美さんです。担当する業務は、社会保険等の手続き代行から企業の勤怠管理・助成金申請のサポートなど多岐にわたり、その正確かつ迅速な仕事ぶりには、シプス労務管理事務所代表である柴田さんも太鼓判を押されています。

元々はFP（ファイナンシャルプランナー）として活動されていた山延さん。FPとして相談者と接するうちに、年金の手続きで困っている方などのサポートをしたいと考えるようになり、社会保険労務士の資格を取得されたとのこと。

### 【総務部門のアウトソーシング】

「私たちの仕事を分かりやすく言うと『外にある総務課』というイメージですね」と山延さん。

「小さい企業では社内で労務関係の事務を行うことが難しかったり、逆に大企業では社員数が多いため、労務管理が複雑になったりします。また『ブラック企業』という言葉が一般的になってきた昨今においては、企業の労務管理に対する目も厳しくなっています。顧問先企業に対しては労働法令の違反がないかなどを1年間通してしっかりチェックしていきます」と続けられます。

### 【家庭とのバランス。「縮小」よりも「分業」を】

今年7月に開催された『創業女子いろは塾』では講師を務めていただき、“創業して従業員を雇用する”という観点から＜社会保険・雇用保険の適用条件＞や＜雇用契約書の作成手順＞などについて分かりやすく解説いただきました。

「女性が創業する場合は、家庭とのバランスが重要になると思います。家庭のことがあるから出来ないという『縮小』の考え方ではなく、仕事においては自分の専門以外のことをサポートしてくれる人を持つ、家庭においては協力してくれる応援団を持つなどの『分業』という考え方が創業と継続においては大切だと思います」と山延さん。

今後もその優しい人柄と豊富な知識で、広島で頑張る“創業女子”を応援し続けます。

【詳細情報】

事業所名：シプス労務管理事務所

所在地：廿日市市串戸 4-11-23

連絡先：(0829)32-5917

URL：<http://sipsroumu.jimdo.com/>

